

市区町村名：太田市

館林税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
あ	阿久津町	尾島東部土地区画整理事業施行区域内	%	個別	個別	個別	—	個別		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	—	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			—	純 3.4				
	2 上記以外の地域	30	1.1	—	中 6.2	—	—			
	朝日町	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	新井町	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	安養寺町	市街化区域	—	路線	比準	比準	—	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 県道綿貫・篠塚線(旧国道354号線)沿			純 4.8	純 5.3				
		(2) 上記以外の地域			純 4.1	純 3.6				
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 10	中 13	—	—		
	い	飯田町	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準	
飯塚町			市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準	
飯塚町		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 市道1級29号線(ラフィエット通り)沿			純 25	—				
		(2) 上記以外の地域			純 6.6	純 14				
2 上記以外の地域		30	1.1	中 8.6	中 24	中 94	中 38			
石橋町		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.4	純 8.4				
2 上記以外の地域	30	1.1	中 7.4	中 11	中 37	中 14				
石原町	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準			

市区町村名：太田市

館林税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
い	石原町	市街化調整区域	30	1.1	中 9.4	中 16	中 53	中 22		
		全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	市場町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域	30	1.1	中 7.1	中 9.6	中 32	中 17		
	出塚町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 県道綿貫・篠塚線(旧国道354号線)沿			純 4.3	純 4.5				
		(2) 上記以外の地域			純 3.8	純 4.0				
		2 上記以外の地域								
	岩瀬川町	(1) 県道綿貫・篠塚線(旧国道354号線)沿	30	1.1	中 7.7	中 15	—	—		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 4.8	中 6.4	—	—		
	岩松町	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域	30	1.1	中 8.1	中 19	中 44	中 19		
	う	植木野町	尾島東部土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	個別	
市街化区域										
1 路線価地域		—	路線	比準	比準	—	比準			
2 上記以外の地域		40	1.1	比準	比準	—	比準			
市街化調整区域										
1 農業振興地域内の農用地区域										
(1) 県道綿貫・篠塚線(旧国道354号線)沿				純 3.7	純 5.4					
(2) 上記以外の地域				純 3.4	純 3.9					
2 上記以外の地域										
う	植木野町	(1) 県道綿貫・篠塚線(旧国道354号線)沿	30	1.1	中 6.0	中 12	—	—		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 4.8	中 7.2	—	—		

市区町村名：太田市

館林税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
う	植木野町	市街化調整区域	%								
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 3.4	純 5.6						
	牛沢町	2 上記以外の地域	30	1.1	中 5.8	中 8.0	中 26	中 8.8			
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域									
		(1) 石田川より南側の地域		純 5.5	純 10						
		(2) 上記以外の地域		純 5.7	純 9.1						
	内ヶ島町	2 上記以外の地域									
		(1) 石田川より南側の地域	30	1.1	中 8.8	中 16	中 33	中 17			
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 8.1	中 15	中 76	中 31			
		全域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
お 大久保町	農業振興地域内の農用地区域				—	純 8.7					
	上記以外の地域										
	1 県道国定・藪塚線沿、県道大原・境三ツ木線沿	40	1.1	—	中 17	比準	比準				
	2 上記以外の地域	30	1.1	—	中 11	中 15	中 15				
大島町	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準				
	市街化調整区域										
	1 農業振興地域内の農用地区域			純 6.2	純 10						
大館町	2 上記以外の地域	30	1.1	中 8.0	中 19	中 57	中 19				
	市街化調整区域										
大原町	1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.7	純 3.3						
	2 上記以外の地域	30	1.1	中 4.7	中 5.8	—	—				
	農業振興地域内の農用地区域				—	純 9.9					
大原町	上記以外の地域										
	1 主要地方道桐生・伊勢崎線沿、主要地方道大間々・世良田線沿、県道国定・藪塚線沿、県道大原・境三ツ木線沿	40	1.1	—	中 17	比準	比準				
	2 上記以外の地域										

市区町村名：太田市

館林税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
お	大原町	(1) みやま台団地	30	1.2	—	—	—	—	—	—	—	
		(2) 県道国定・藪塚線より北側の地域	30	1.2	—	中 13	中 8.8	中 8.8	—	—	—	
		(3) 上記以外の地域	30	1.2	—	中 13	中 15	中 15	—	—	—	
	大鷲町	市街化調整区域										
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 6.1	純 7.5	—	—	—	—	—	
	沖之郷町	市街化調整区域										
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 7.8	中 9.4	中 28	中 16	—	—	—	
	沖野町	市街化区域		40	1.1	比準	比準	比準	比準	—	—	—
		市街化調整区域										
		1 農業振興地域内の農用地区域				純 4.4	純 8.0	—	—	—	—	
		2 上記以外の地域		30	1.1	中 8.1	中 11	中 33	中 13	—	—	
	押切町	市街化調整区域										
1 農業振興地域内の農用地区域					純 6.1	純 8.3	—	—	—	—		
	2 上記以外の地域		30	1.1	中 8.8	中 19	中 44	中 16	—	—		
	1 農業振興地域内の農用地区域				純 3.8	純 3.7	—	—	—	—		
尾島町	市街化区域		—	路線	比準	比準	—	比準	—	—		
	市街化調整区域		30	1.1	中 5.6	中 9.5	—	—	—	—		
か	市街化区域		—	路線	比準	比準	—	比準	—	—		
	市街化調整区域											
	1 農業振興地域内の農用地区域				純 3.9	純 5.0	—	—	—	—		
	2 上記以外の地域											
	(1) 国道354号線(旧バイパス)沿、 国道354号線(旧バイパス)より 北側の地域		30	1.1	中 5.8	中 12	—	—	—	—		
イ 県道綿貫・篠塚線(旧国道354 号線)沿		30	1.1	中 7.7	中 13	—	—	—	—			
ロ 上記以外の地域		30	1.1	中 5.2	中 11	—	—	—	—			
金山町	市街化区域		—	路線	比準	比準	比準	比準	—	—		

市区町村名：太田市

館林税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
か	金山町	市街化調整区域	%								
		1 風致地区	30	1.1	中 5.7	中 8.8	純 4.9	純 2.8			
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 12	中 20	中 32	中 16			
	上強戸町	市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.5	純 8.4					
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 7.4	中 11	中 32	中 14			
	上小林町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準			
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 4.4	純 11					
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 9.4	中 16	中 47	中 20			
上田島町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準				
	市街化調整区域										
	1 農業振興地域内の農用地区域			純 6.1	純 8.3						
	2 上記以外の地域	30	1.1	中 8.8	中 19	中 41	中 15				
亀岡町	市街化区域	—	路線	比準	比準	—	比準				
	市街化調整区域										
	1 農業振興地域内の農用地区域			純 4.2	純 3.5						
	2 上記以外の地域	30	1.1	中 5.3	中 6.4	—	—				
き	北金井町	市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.5	純 7.5					
	2 上記以外の地域	30	1.1	中 7.7	中 9.4	純 3.1	純 1.7				
清原町 ※	市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準				
	市街化調整区域	30	1.1	中 7.1	中 14	中 38	中 17				
く	熊野町	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
		市街化調整区域									
	1 風致地区	30	1.1	中 5.7	中 8.8	純 4.9	純 2.8				
	2 上記以外の地域	30	1.1	中 12	中 20	中 32	中 15				
こ	強戸町	市街化区域	40	1.2	比準	比準	比準	比準			

※ この大字内の一部の地域については市街化区域への編入が予定されています。原則として、編入後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：太田市

館林税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
こ	強戸町	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 6.2	純 8.4				
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 8.1	中 11	中 32	中 14		
	小角田町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 国道17号線（上武道路）沿、国道354号線（旧バイパス）沿、主要地方道大間々・世良田線沿、県道太田・境東線沿			純 5.8	純 7.8				
		(2) 上記以外の地域			純 5.3	純 6.0				
		2 上記以外の地域								
		(1) 国道17号線（上武道路）沿、国道354号線（旧バイパス）沿、主要地方道大間々・世良田線沿、県道太田・境東線沿	30	1.1	中 10	中 15	—	—		
(2) 上記以外の地域		30	1.1	中 6.8	中 11	—	—			
小舞木町	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
し	下小林町	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域	30	1.1	中 8.8	中 19	中 66	中 27		
下田島町	宝泉南部土地区画整理事業施行区域内			個別	個別	個別	個別	個別		
	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域			純 6.1	純 8.3					
	2 上記以外の地域	30	1.1	中 8.8	中 19	中 36	中 15			
下浜田町	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
城西町	全域	40	1.1	比準	比準	比準	比準			
庄屋町	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
新道町	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
	市街化調整区域	30	1.1	中 9.3	中 22	中 60	中 25			
す	末広町	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		

市区町村名：太田市

館林税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
す	菅塩町	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.4	純 7.5				
	2 上記以外の地域	30	1.1	中 7.4	中 9.4	純 3.3	純 1.7			
	すずかけ町	全域	—	路線	比準	比準	—	比準		
せ	スバル町	全域	—	路線	—	比準	比準	比準		
	世良田町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	比準		
た	太子町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 県道綿貫・篠塚線(旧国道354号線)沿、主要地方道伊勢崎・深谷線沿、主要地方道大間々・世良田線沿			純 4.2	純 5.1				
		(2) 上記以外の地域			純 3.0	純 4.0				
	2 上記以外の地域	30	1.1	中 6.2	中 13	—	—			
	(1) 県道綿貫・篠塚線(旧国道354号線)沿、主要地方道伊勢崎・深谷線沿、主要地方道大間々・世良田線沿	30	1.1	中 4.4	中 6.4	—	—			
	(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 4.4	中 6.4	—	—			
	台之郷町	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
高瀬町	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域			純 4.4	純 9.5					
高林北町	2 上記以外の地域	30	1.1	中 7.3	中 12	中 38	中 14			
	全域	40	1.1	比準	比準	比準	比準			
高林北町	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.6	純 8.3					
	2 上記以外の地域									
(1) 国道354号線(旧バイパス)沿、県道綿貫・篠塚線(旧国道354号線)沿	40	1.1	中 11	中 29	中 97	中 41				
(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 8.1	中 17	中 61	中 23				

市区町村名：太田市

館林税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
た	高林寿町	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準	比準		
	高林西町	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.6	純 8.3					
		2 上記以外の地域									
		(1) 石田川より南側の地域	30	1.1	中 8.8	中 17	中 36	中 18			
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 8.1	中 18	中 61	中 23			
	高林東町	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
	高林南町	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.6	純 8.3					
		2 上記以外の地域									
		(1) 石田川より南側の地域	30	1.1	中 8.8	中 17	中 36	中 18			
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 8.1	中 18	中 61	中 23			
宝町	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準				
只上町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準				
	市街化調整区域										
	1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.0	純 8.4						
	2 上記以外の地域	30	1.1	中 7.1	中 14	中 38	中 17				
	(1) 風致地区	30	1.1	中 5.0	中 6.0	純 6.4	純 4.4				
	(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 7.8	中 11	中 32	中 12				
つ	鶴生田町	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 6.0	純 8.4					
		2 上記以外の地域									
		(1) 風致地区	30	1.1	中 5.0	中 6.0	純 6.4	純 4.4			
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 7.8	中 11	中 32	中 12			
て	寺井町	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 6.2	純 8.8					

市区町村名：太田市

館林税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
て	寺井町	2 上記以外の地域	30	1.1	中 8.0	中 11	中 47	中 20		
	天良町	市街化区域 市街化調整区域 1 農業振興地域内の農用地区域 2 上記以外の地域	— 30	路線	比準 純 5.2	比準 純 8.8	比準	比準		
と	徳川町	市街化調整区域 1 農業振興地域内の農用地区域 2 上記以外の地域	30	1.1	中 7.1	中 11	中 37	中 13		
	富沢町	市街化区域 市街化調整区域 1 農業振興地域内の農用地区域 2 上記以外の地域	— 30	路線	比準 純 5.6	比準 純 6.9	比準	比準		
	富若町	市街化調整区域 1 農業振興地域内の農用地区域 2 上記以外の地域	30	1.1	中 10	中 13	中 47	中 19		
	鳥山上町	市街化区域 市街化調整区域 1 農業振興地域内の農用地区域 2 上記以外の地域	— 30	路線	比準 純 6.2	比準 純 8.8	比準	比準		
	鳥山下町	市街化区域 市街化調整区域 1 農業振興地域内の農用地区域 2 上記以外の地域	— 30	路線	比準 純 6.2	比準 純 8.8	比準	比準		
	鳥山町	市街化区域 市街化調整区域 1 農業振興地域内の農用地区域 2 上記以外の地域	— 30	路線	比準 純 6.2	比準 純 8.8	比準	比準		
	鳥山中町	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		

市区町村名：太田市

館林税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
と な	鳥山中町	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 6.2	純 8.8					
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 8.0	中 11	中 41	中 15		
	な 長手町	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 6.2	純 8.8					
		2 上記以外の地域								
		(1) 風致地区	30	1.1	中 5.1	中 6.0	純 5.0	純 2.8		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 8.0	中 11	中 28	中 12		
	中根町	宝泉南部土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	個別	個別		
市街化区域		—	路線	比準	比準	比準	比準			
市街化調整区域										
1 農業振興地域内の農用地区域			純 6.1	純 12						
	2 上記以外の地域	30	1.1	中 8.8	中 19	中 44	中 17			
成塚町	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域		純 5.8	純 8.4						
	2 上記以外の地域	30	1.1	中 7.9	中 11	中 37	中 14			
に	新島町	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	新野町	市街化区域								
	1 路線価地域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
	2 上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	比準	比準			
	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域		純 6.2	純 8.8						
	2 上記以外の地域	30	1.1	中 8.0	中 11	中 47	中 20			
西新町	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
	市街化調整区域	30	1.1	中 8.8	中 19	中 44	中 18			
西長岡町	市街化調整区域									

市区町村名：太田市

館林税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
に	西長岡町	1 農業振興地域内の農用地区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		2 上記以外の地域		純 5.4	純 8.0					
		(1) 東武鉄道桐生線より西側の地域		30	1.1	中 7.4	中 10	中 29	中 13	
		(2) 上記以外の地域		30	1.1	中 7.4	中 10	純 3.5	純 1.7	
	西野谷町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 6.1	純 9.1				
	西本町	市街化区域		—	路線	比準	比準	比準	比準	
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 6.2	純 8.8				
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 8.0	中 11	中 47	中 18		
	西矢島町	全城		—	路線	比準	比準	比準	比準	
	新田赤堀町	市街化区域		—	路線	比準	比準	—	—	
市街化調整区域										
1 農業振興地域内の農用地区域										
(1) 県道新田上江田・尾島線沿				純 6.3	純 17					
(2) 上記以外の地域				純 5.0	純 13					
2 上記以外の地域										
新田市町	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域									
	(1) 主要地方道足利・伊勢崎線沿、主要地方道大間々・世良田線沿				—	純 13				
	(2) 上記以外の地域				—	純 16				
	2 上記以外の地域									
	(1) 主要地方道足利・伊勢崎線沿、主要地方道大間々・世良田線沿	30	1.1	—	中 18	—	—			
(2) 上記以外の地域	30	1.1	—	中 22	—	—				

市区町村名：太田市

館林税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
に	新田上江田町	(1) 主要地方道大間々・世良田線沿、県道新田上江田・尾島線沿	30	1.1	中 8.4	中 16	—	—	—	—
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 6.4	中 12	—	—	—	—
	新田上田中町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 主要地方道前橋・館林線沿、県道大原・境三ツ木線沿			純 6.3	純 11				
		(2) 上記以外の地域			純 5.1	純 9.1				
		2 上記以外の地域								
		(1) 主要地方道前橋・館林線沿、県道大原・境三ツ木線沿	30	1.1	中 8.4	中 16	—	—	—	—
	(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 6.4	中 12	—	—	—	—	
	新田上中町	市街化区域		40	1.1	比準	比準	—	—	—
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 主要地方道前橋・館林線沿、主要地方道足利・伊勢崎線沿				— 純 8.6				
		(2) 上記以外の地域				— 純 14				
		2 上記以外の地域								
	新田木崎町	市街化区域		—	路線	比準	比準	—	—	—
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
(1) 県道太田・境東線沿、県道桐生・新田木崎線沿					純 10	純 18				
(2) 上記以外の地域					純 7.1	純 11				
2 上記以外の地域										
		(1) 県道太田・境東線沿、県道桐生・新田木崎線沿	30	1.1	中 15	中 24	—	—	—	
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 10	中 15	—	—	—	

市区町村名：太田市

館林税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
に	新田高尾町	(1) 主要地方道大間々・世良田線沿	30	1.1	中 8.4	中 17	—	—	—	—
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 6.0	中 11	—	—	—	—
	新田多村新田町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			—	純 6.7				
		2 上記以外の地域	30	1.1	—	中 8.7	—	—		
	新田溜池町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			—	純 14				
		2 上記以外の地域	30	1.1	—	中 19	—	—		
	新田天良町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			—	純 6.1				
		2 上記以外の地域	30	1.1	—	中 7.9	—	—		
	新田中江田町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 主要地方道大間々・世良田線沿、県道太田・境東線沿			純 7.6	純 14				
		(2) 上記以外の地域			純 5.0	純 10				
		2 上記以外の地域								
		(1) 県道太田・境東線沿		30	1.1	中 11	中 19	—	—	
	(2) 上記以外の地域		30	1.1	中 6.3	中 14	—	—		
	新田萩町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			—	純 15				
		2 上記以外の地域	30	1.1	—	中 20	—	—		
	新田花香塚町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 県道伊勢崎・新田上江田線沿			純 7.1	純 12				
		(2) 上記以外の地域			純 5.5	純 9.1				
		2 上記以外の地域								
		(1) 県道伊勢崎・新田上江田線沿	30	1.1	中 9.1	中 16	—	—		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 7.0	中 12	—	—		

市区町村名：太田市

館林税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
に	新田早川町	全域	40	1.1	比準	比準	—	—		
	新田瑞木町	全域	30	1.1	中 6.6	中 12	—	—		
	新田村田町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 主要地方道前橋・館林線沿			純 8.6	純 17				
		(2) 主要地方道足利・伊勢崎線沿			—	純 9.1				
		(3) 県道桐生・新田木崎線沿			純 6.3	純 12				
		(4) 上記以外の地域								
		イ 主要地方道足利・伊勢崎線より北側の地域			—	純 6.9				
		ロ 上記以外の地域			純 5.5	純 9.1				
		2 上記以外の地域								
		(1) 主要地方道前橋・館林線沿	30	1.1	中 13	中 23	—	—		
		(2) 主要地方道足利・伊勢崎線沿	30	1.1	—	中 12	—	—		
		(3) 県道桐生・新田木崎線沿	30	1.1	中 9.1	中 17	—	—		
		(4) 上記以外の地域								
	イ 主要地方道足利・伊勢崎線より北側の地域	30	1.1	—	中 9.0	—	—			
	ロ 上記以外の地域	30	1.1	中 7.0	中 12	—	—			
は	菰川町	全域	30	1.1	—	—	—	—		
	八幡町	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	浜町	太田駅周辺土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	個別	個別		
		上記以外の地域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
ひ	原宿町 ※	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.0	純 9.1				
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 7.1	中 13	中 38	中 17		
	東今泉町	市街化調整区域								
	1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.9	純 9.6					
	2 上記以外の地域									

※ この大字内の一部の地域については市街化区域への編入が予定されています。原則として、編入後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：太田市

館林税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
ひ	東今泉町	(1) 風致地区	30	1.1	中 5.6	中 5.5	純 4.9	純 2.2		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 10	中 12	中 32	中 14		
	東金井町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 7.1	純 11				
		2 上記以外の地域								
		(1) 風致地区	30	1.1	中 6.2	中 6.8	純 4.8	純 2.0		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 9.4	中 14	中 32	中 14		
	東新町	全域	40	1.1	比準	比準	比準	比準		
	東長岡町 ※	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域	30	1.1	中 9.4	中 18	中 74	中 29		
	東別所町	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	東本町	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	東矢島町	東矢島土地区画整理事業施行区域内(一部の地域)			個別	個別	個別	個別	個別	
		市街化区域		—	路線	比準	比準	比準	比準	
		市街化調整区域								
1 農業振興地域内の農用地区域				純 6.6	純 14					
	2 上記以外の地域									
	(1) 市道1級29号線(ラフィエット通り)沿		—	中 32	—	—	—			
	(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 9.3	中 25	中 94	中 39			
備前島町	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.4	純 3.9					
	2 上記以外の地域	30	1.1	中 4.4	中 6.4	—	中 25			
ふ 福沢町	市街化区域		—	路線	比準	比準	比準	比準		
	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.6	純 9.1					
	2 上記以外の地域									
	(1) 国道354号線(旧バイパス)沿	40	1.2	中 11	中 30	中 91	中 38			

※ この大字内の一部の地域については市街化区域への編入が予定されています。原則として、編入後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：太田市

館林税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
ふ	福沢町	(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 8.1	中 17	中 54	中 20		
	藤阿久町	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.1	純 9.1				
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 9.3	中 22	中 72	中 38		
	藤久良町	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	二ツ小屋町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.4	純 3.8				
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 4.4	中 6.4	—	—		
		古戸町	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準	
	へ	別所町	市街化調整区域							
			1 農業振興地域内の農用地区域			純 6.1	純 7.6			
2 上記以外の地域			30	1.1	中 8.9	中 20	中 58	中 28		
(1) 石田川より南側の地域			30	1.1	中 8.1	中 17	中 32	中 15		
(2) 上記以外の地域			30	1.1	中 8.8	中 19	中 45	中 15		
ほ			細谷町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準
ほ	堀口町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.6	純 6.5				
		2 上記以外の地域								
		(1) 国道354号線(旧バイパス)沿	40	1.1	中 13	中 21	中 91	中 27		
	(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 9.3	中 13	中 51	中 15			
	堀口町	尾島東部土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	個別		
	堀口町	市街化区域	—	路線	比準	比準	—	比準		

市区町村名：太田市

館林税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
ほ	堀口町	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.2	純 3.4				
	本町	2 上記以外の地域	30	1.1	中 4.8	中 6.4	—	—		
		太田駅周辺土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	個別	個別		
	ま	前小屋町	上記以外の地域	—	路線	比準	比準	比準	比準	
			市街化調整区域							
ま	前島町	1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.4	純 3.9				
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 4.4	中 5.2	—	中 18		
	丸山町 ※	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			—	純 2.9				
	み	緑町	2 上記以外の地域	30	1.1	—	中 6.4	—	—	
			市街化調整区域							
み	南ヶ丘町	1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.9	純 9.1				
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 10	中 13	中 32	中 15		
	南矢島町	市街化区域	40	1.2	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
	む	武蔵島町	1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.9	純 9.1			
			2 上記以外の地域	30	1.1	中 11	中 12	中 32	中 15	
も	茂木町	全域	30	1.1	中 9.4	中 7.2	—	—		
		東矢島土地区画整理事業施行区域内（一部の地域）		個別	個別	個別	個別	個別		
も	茂木町	上記以外の地域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
も	茂木町	1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.4	純 3.7				
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 4.8	中 6.0	—	—		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
も	茂木町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 4.4	純 9.9				
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 7.2	中 12	中 41	中 15		

※ この大字内の一部の地域については市街化区域への編入が予定されています。原則として、編入後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：太田市

館林税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
や	八重笠町	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 4.7	純 11					
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 8.5	中 15	中 44	中 20		
	安良岡町	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 6.2	純 11					
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 9.4	中 16	中 34	中 15		
	矢田堀町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 5.9	純 9.1					
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 11	中 12	中 37	中 15		
	矢場新町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 4.4	純 9.0					
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 7.7	中 12	中 34	中 15		
矢場町	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域		純 4.4	純 9.0						
	2 上記以外の地域	30	1.1	中 7.7	中 12	中 34	中 15			
藪塚町	農業振興地域内の農用地区域		純 4.0	純 8.2						
	上記以外の地域									
	1 主要地方道太田・大間々線沿、県道国定・藪塚線沿、県道桐生・新田木崎線沿	40	1.1	中 8.5	中 19	比準	比準			
	2 上記以外の地域									
	(1) 東武鉄道桐生線より東側の地域	30	1.1	中 5.7	中 13	純 3.6	純 3.7			
(2) 県道国定・藪塚線より北側の地域	30	1.2	中 5.7	中 13	中 14	中 14				
(3) 上記以外の地域	30	1.1	中 5.7	中 13	中 14	中 14				
山之神町	農業振興地域内の農用地区域		—	純 12						
	上記以外の地域	30	1.1	—	中 15	中 14	中 14			
ゆ	由良町	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		

市区町村名：太田市

館林税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
ゆ	由良町	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 6.1	純 10				
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 8.8	中 19	中 66	中 31		
よ	吉沢町 ※	市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.9	純 8.8				
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 9.1	中 12	純 3.6	純 1.8		
	米沢町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.6	純 7.6				
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 8.8	中 16	中 42	中 15		
	寄合町	農業振興地域内の農用地区域				一純 12				
		上記以外の地域	30	1.1	一中 15	中 14	中 14			
り	龍舞町	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 4.7	純 9.0				
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 7.3	中 12	中 41	中 15		
ろ	六千石町	農業振興地域内の農用地区域				一純 12				
		上記以外の地域								
		1 主要地方道大間々・世良田線沿、県道大原・境三ツ木線沿	40	1.1	一中 16	比準	比準			
		2 上記以外の地域	30	1.2	一中 15	中 13	中 13			
わ	脇屋町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.1	純 6.9				
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 7.4	中 19	中 53	中 23		

※ この大字内の一部の地域については市街化区域への編入が予定されています。原則として、編入後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。